

令和3年1月15日

保護者 さま

たつの市立神部小学校
校長 新家 洋一

「緊急事態宣言」を踏まえた学校の対応について

保護者のみなさまにおかれましては、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。また、各家庭において感染防止に努めていただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、兵庫県に緊急事態宣言が発出されました。今後は、感染拡大を防ぐため、さらに一人一人が感染拡大防止対策を徹底していく必要があります。本校におきましても、手洗い、消毒の徹底及び感染リスクが高いとされている活動は行わないなど、これまで以上の感染防止対策を実施したうえで、教育活動を行っていきます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきまして、以下のことにご協力くださいますようお願いいたします。なお、今後、国や県の方針や状況に変化があれば、変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

1 対応について、ご理解・ご協力いただきたい事項

- (1) 毎日の登校前の健康観察を引き続きお願いいたします。また、児童が濃厚接触者に特定された場合はもちろんのこと、本県に緊急事態宣言が発出されている期間、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も必ず学校に連絡したうえで休ませてください。
- (2) 不要不急の外出、特に20時以降の外出は控えるようにしてください。市内公共施設も閉館時刻が早くなっておりますので、たつの市ホームページ等でご確認ください。
- (3) 緊急事態宣言が発出されている期間、教育活動は継続しますが、学校行事や校外での活動は、中止もしくは延期する場合があります。
- (4) 部活動及びスポーツ少年団等の活動は、平日4日2時間以内、土日いずれか1日3時間以内となっています。また、緊急事態宣言が発出されている期間については、練習試合、合同練習、合宿は行いません。

2 その他

新型コロナウイルス感染症に関してご心配なことがあれば、遠慮なく学校へ相談してください。